

求人は紹介期限日に達すると無効になります。募集を継続される場合は、求人を再提出（更新）する必要があります。

求人を更新する場合は、求人者マイページでの手続きをお願いします。



① 求人者マイページホーム画面で、**新規求人情報を登録**をクリック！

ご注意！

「求人情報編集」画面での「有効期間延長を申込」のボタンは使わないで下さい。



有効期間延長を申込



※「有効期間延長」は、面接会に参加する等の例外的な場合に、1ヶ月のみ有効期間を延長する手続きです。

② 「転用可能な求人一覧」から**紹介期限日に達する**求人を探して選択！

「この求人情報を転用して登録」をクリックします



③ 内容を確認して進んでください。内容に変更があれば、変更しながら進んでください。

「次へ進む」をクリックします

④ 内容を確認して最後のページまで進んでください。

コメント入力をお願いします

⑤ 「完了」をクリックして終了です。

「完了」をクリックします

⑥ 他にも紹介期限日に達する求人があれば、トップページから同様の作業を進めてください。

ポイント

紹介期限日を過ぎると、求人が無効になりますが、同様の手順で登録作業を進めてください。

操作方法がご不明の際は、専用ヘルプデスク ☎ 0570-077450へお問い合わせください。

ハローワーク富士吉田 事業所部門

☎ 0555-23-8609 部門コード31 #